

令和4年度 第1回 江別市防災会議・江別市水防協議会 合同会議 議事録

- 日 時:令和5年2月20日(月)14時 00 分から 15時 30 分まで
- 場 所:江別市民会館 小ホール
- 出席者:別紙のとおり
- 傍聴者:1 名

1 開会

2 会長挨拶

会 長: 会長を仰せつかっております、江別市の三好でございます。規定により、私の進行により会議を進めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまより、「令和4年度江別市防災会議・江別市水防協議会の合同会議」を開催いたします。

冒頭、私から一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様には日頃から市政の各般に渡り、ご支援を賜りまして誠にありがとうございます。とりわけ、防災対策においては、皆様のご支援、ご協力により対応できていることに心から感謝申し上げます。

また、時節柄大変お忙しい中、多くの委員の皆様にご出席を賜りましたことに感謝申し上げます。

さて、「江別市防災会議・水防協議会」ですが、コロナ禍での対応となりましたことから、対面での開催は2年半ぶりの開催となります。

防災会議におきましては、本年から、新たに、札幌管区気象台様にご就任いただけることとなりました。これまでも、気象に関するさまざまな情報をいただいておりますが、今後におきましても、市の防災対策へのご助言等をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

また、今年度は任期満了に伴う委員の改選があったほか、各関係機関におきましても異動などがありましたことから、新たにご就任いただく方も多数いらっしゃいます。

委員の皆様には、様々なお立場から忌憚のないご意見を賜りたく、よろしくお願いいたします。

さて、江別市における昨今の災害対応についてであります。昨年の冬は、記録的な積雪となり、石狩管内においては、2月4日から10日にかけて大雪となり、JR 札幌駅では特急が立ち往生となり4日間運休となりました。新千歳空港では2月19日以降の大雪で、23日まで空港の閉鎖がありました。

当市においても過去最大の積雪量172cmを記録し、湿った雪と凍結により、特異的な積雪となり、除排雪作業が追い付かず、市内各所で渋滞が発生したほか、公共交通機関の運休など、市民生活へ大きな影響が生じました。

その際、国や北海道とオンライン会議を開催し、被害が石狩管内全般であったため、石狩地方開発促進期成会の8市町村が連名で、除排雪体制の強化など、支援について要請した結果、除排雪機械と作業員を含めたご支援をいただき、市内道路の運搬排雪が大きく進捗することとなりました。

また、昨年8月には、江別市に、4年ぶりに洪水警報が発表されましたが、その際、豊幌地区においては道路冠水が生じたことから、国へ緊急災害対策派遣隊を要請し、翌日17日にかけて、排水ポンプ車による豊幌川排水作業を実施していただきました。

昨年は、冬と夏におきまして、関係機関からご支援、ご協力を賜りましたことに対し、改めまして、心から感謝申し上げます。

一方、防災対策といたしましては、昨年8月、市の総合防災訓練を実施しました。

防災関係機関の連携訓練として、消防、警察、自衛隊、江別建設業協会による救出訓練にご協力いただいたほか、関係機関の皆様には、各種体験・展示コーナー等における器材の提供、出展のご協力など、様々なご支援をいただきましたこと、また、市民の皆様にも多数ご参加いただきましたことに、感謝申し上げます。

さて、本日の会議でございますが、次第にありますとおり、報告事項といたしまして、防災対策の概要ほか、3件のご報告をさせていただきます。また、協議事項といたしまして、江別市地域防災計画の修正及び江別市水防計画の修正について、ご審議をお願いする予定でございます。

また、その他として、札幌管区气象台から情報提供をいただきます。対面でお集まりいただいた機会ですので、そのほか各機関の皆様からも情報提供などありましたら、積極的にご発言くださいますよう、よろしくお願いいたします。

最後となりますが、今後におきましても、委員の皆様方のご協力、ご支援を賜りながら、市民の安全、安心のための防災対策を推進していきたいと考えております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

(1) 報告事項

ア 防災対策の概要について

会 長： それでは3の議事に入らせていただきます。

初めに(1)報告事項の「ア 防災対策の概要について」、事務局より報告をお願いいたします。

事務局： 危機対策・防災担当の壽福と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着席の上、説明をさせていただきます。

まず、ア 防災対策の概要についてですが、資料1「防災対策の概要」の1ページをご覧ください。

前回の防災会議、令和4年2月以降についての防災対策の概要を示しています。

1 主な災害対応事案についてであります、(1)警報発表に伴う対応として、記載のとおり計6回の警報が発表されており、危機対策・防災担当が登庁しております。

このうち、令和4年2月21日から22日にかけては、暴風雪により、八幡、美原地区での立ち往生車両が23台、42名発生し、自治会館や周辺の住民宅へ一時避難していただく対応を行いました。

また、令和4年2月には、地域防災計画の規定に基づき、災害級の大雪に関する情報収集を行い、今後の対応方針について協議するため、「雪害対策本部会議」を設置し、計3回開催しました。

令和4年8月16日には4年ぶりに洪水警報が発表されました。前夜からの降雨により、日降水量は観測史上4番目、8月としては最大の83.5mmを観測した記録的な大雨となりました。

令和5年1月3日の大雪警報発表時においては、屋根の雪下ろし中に転落した方の救急搬送があり、軽傷者1名の被害報告となっております。

次に、2 各種訓練の実施状況等についてです。主な訓練等についてご説明します。

令和4年度の欄をご覧ください。

一番上の「災害対応図上訓練」は、市職員のうち、災害対策本部設置時の班長27名が参加したものであり、危機対策・防災担当から、想定される気象条件や河川の水位変化を随時メールで送信し、各班の対応行動を、水害タイムラインや災害対応マニュアルを用いて確認していただく訓練を実施しております。

次に、2段下の「総合防災訓練」は、2年に1度の大規模な訓練として、令和4年8月6日、市役所北側特設会場で実施したものであり、一般の市民や関係機関の方など約1,100名が参加し、右の欄に記載のとおり、災害対策本部運営訓練ほか、各種訓練を実施しております。

資料の裏面、2ページをご覧ください。

上から2段目、「令和4年度地域連携避難所運営訓練」を、令和4年10月2日、大麻東小学校において実施しております。

大麻地区にある9つの自主防災組織と市職員あわせて53名の参加により、地域に根ざした実践的な住民参加型の訓練として、避難所運営マニュアルを用いた避難所受付訓練のほか、北翔大学千里教授にご協力をいただき、段ボール間仕切り作成訓練を実施いたしました。

次に、2段下に記載の「出前講座」による訓練等ですが、令和3年度は計57回実施、今年度は、1月末の時点で計60回の申し込みをいただいております。

次に、3 今後実施予定の主な訓練等ですが、令和4年度及び令和5年度に実施予定の主な訓練等を記載しております。

上から1段目、「令和4年度 第2回自主防災研修会」は、地域防災マスター等を対象としたHUG(避難所運営ゲーム)を実施する予定であり、今後の市の出前講座において、

地域防災マスター等にご協力いただけるか、お願いと確認をしたいと考えております。
令和5年度の訓練の予定は、現時点では、記載のとおりです。

なお、ページ下には、総合防災訓練、地域連携避難所運営訓練の、今後の実施スケジュールについて、表にまとめて記載しております。

総合防災訓練は、地震想定と水害想定で交互に実施し、地域連携避難所運営訓練は、3カ年で各地区をローテーションし実施するものであります。

以上です。

会 長：事務局から、防災対策の概要について報告がございました。

ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見などございませんか。

（質問、意見等なし）

イ 江別市避難所運営マニュアルの修正について

会 長：次に「イ 江別市避難所運営マニュアルの修正について」事務局より報告願います。

事務局：次に「イ 江別市避難所運営マニュアルの修正について」説明させていただきます。

資料2として、修正概要を1枚にまとめた資料のほか、マニュアルの冊子、【本編】と【様式集】の2冊を配付しています。【本編】の冊子は見え消し版としており、【様式集】は、様式2、3、4を新しい内容に修正しております。

それでは、修正概要の1枚ものの資料をご覧ください。

1 修正の趣旨についてですが、令和2年8月に改訂していた「避難所運営マニュアル」の内容について、「地域連携避難所運営訓練」をこの間実施した際、避難所受付の流れにおいて改善すべき点が生じたことなどから、一部修正するものです。

2 主な修正箇所についてです。

「地域連携避難所運営訓練」を令和2年は野幌若葉小学校で、令和4年は大麻東小学校で実施した結果、受付時において、各様式の記入に時間を要し、特定の受付場所に避難者が滞留するなど、混乱が生じたことから、受付の流れを一部変更するほか、各様式については、避難者や受付担当者が記入しやすいように修正するものです。なお、修正に際しては、訓練に参加いただいた自主防災組織の皆様からのアンケート結果や、訓練に参加した市職員の意見を反映させております。

また、新型コロナウイルス感染症について、当マニュアル改訂時以降の自宅療養者の増加に伴い、陽性者も市の避難所に滞在する可能性があることを踏まえ、対応方法等について修正するものです。

そのほか、令和3年度の災害対策基本法の改正に伴う避難情報の改正など、必要な修正を行います。

下記の表に、修正内容を一覧としてまとめていますが、マニュアルの冊子をご覧ください

だきながら、説明させていただきます。

「マニュアル」の【本編】をご覧ください。修正箇所は、赤字、黄色マーカーでお示ししています。7ページ、8ページをお開きください。修正箇所には、赤の囲みで「新規追加」や「全部改正」などと記載しております。

修正内容を全てご説明するには時間に限りがありますので、主な修正箇所について、簡単に説明させていただきます。

8ページをご覧ください。

(3)避難者の受付、受付のイメージ(例)のイラストをご覧ください。

左側に「検温場所」とあります。修正前のマニュアルでは、ここを「事前受付」の場所とし、この場所で、上部に記載している「様式2、3、4」の全てを避難者に記入していただき、受付者の体調や要配慮の状況を確認した後、一般受付と専用受付に誘導することとしていました。

しかし、この手法では、「事前受付」の場所で混雑が生じるほか、感染症の疑いのある方について早い段階で動線を分けられないことから、「事前受付」は、記載のとおり「検温場所」に変更し、ここでは、検温チェックで発熱者を別ルートへ誘導するのみとしました。あわせて、修正前のマニュアルでは、高齢者や妊産婦などの要配慮者を、発熱者等と一緒に「専用受付」へ誘導していましたが、感染リスクを回避するため、要配慮者は感染者等とは受付を別にし、「一般受付」で受け付けすることとしました。

さらに、「様式3 受付時チェックリスト」は記載内容を簡素化したほか、「一般受付」や「感染者等受付」の受付担当者がその内容を確認し、「様式2 避難者台帳」へスムーズに転記できるよう、各様式の内容を見直しました。

また、受付のイメージ(例)の下には「受付時の役割」として、8ページから9ページにかけて、各場所で行う業務を詳しく記入し、自治会や自主防災組織の方が担う役割をわかりやすく記載しました。

このように、修正前のマニュアルでは、最初の受付場所で、避難者に3つの様式を同時に記載していただく流れであったものを修正し、各所で分散して記載していただけるように変更しています。

次に、9ページから10ページ、(5)感染者等受付を完了した避難者への対応をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症について、当マニュアル改訂時は、陽性者が少なく、避難所へ来る方は、濃厚接触者や感染の疑いがある者などをメインに想定しており、保健所等へ連絡し、宿泊施設等へ移動してもらう流れなどを記載していました。現在は、自宅療養者が増え、陽性者も市の避難所に滞在する可能性が高いことから、陽性者への対応を追記するなど、必要な修正を行っています。

今後も必要に応じて、修正や追加を適宜行いながら、内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

なお、こちらの避難所運営マニュアルは、市のHPで公開しておりますが、修正版につ

きまして、後日差し替えを行い、訓練等で周知してまいります。

以上です。

会 長：事務局から、「江別市避難所運営マニュアルの修正について」の報告がございました。
内容が膨大であります、何かご質問、ご意見などございませんか。
(質問、意見等なし)

ウ 江別市水害タイムラインについて

会 長：次に「ウ 江別市水害タイムラインについて」事務局より報告をお願いいたします。

事務局：次に、ウ 江別市水害タイムラインについて説明します。

資料3として、概要を1枚にまとめた資料のほか、A3カラー印刷でホチキス留めした資料を配付しています。

それでは、「江別市水害タイムラインの概要」をご覧ください。

1 水害タイムラインとは災害の発生を前提に、災害時に発生する状況を予め想定し、「いつ」「誰が」「何を」するかに着目して、実施主体と防災行動を時系列で整理した「事前防災行動計画」です。

江別市水害タイムラインは、平時から市の水害体制の構築と防災行動計画の共有を行い、市職員が、災害発生時に迅速・円滑・的確に対応することで、市民の逃げ遅れをなくし、被害を最小化することを目的として作成しているものです。

2 対象河川は、記載のとおりです。

3 作成機関についてですが、北海道開発局 札幌開発建設部の支援事業として市と共同作成したものであります。

4に、タイムラインの特徴とありますが、別冊のタイムライン、A3の資料を見ながら説明しますので、ご覧ください。

1ページ目の左側から順にご説明します。

まず、一番左側にレベルを記載しています。レベルは5段階で、河川の水位のイラストがありますが、「水防団待機水位」に達するとレベル1となり、市の配備体制は、右側、「江別市」の欄、緑色の四角に記載のとおり、「注意体制」となります。

その右側、「行動細目」の列をご覧ください。地域防災計画で定める、各部各班の所掌事務を基本とし、災害時に必要な行動を記載しています。

その右側に「災害対応マニュアル」の列があります。各部各班が行う業務の詳細は、「災害対応マニュアル」という別の冊子を作成し、記載しているところですが、その対応ページを記載しています。

さらに右側には、各部各班の名前を記載していますが、このレベルにおいて行うべき業務を、各班の欄に、◎、○、△で記入しています。この記号は、資料の一番右側に「各レ

ベルにおける優先度」と記載していますが、同じレベルの段階において複数の業務がある際の優先度を、班ごとに設定してもらったものです。

2ページ目をお開きください、水位が「氾濫注意水位」に達すると、レベル2、市の配備体制は「第1配備体制」となります。

以降も、更に水位が上昇していった際の、市の配備体制と、各部各班が行うべき行動の内容を一覧としてまとめています。

なお、警戒レベル3は、3ページ、「避難判断水位到達の見込み」の段階、「第2配備体制」と、5ページ、「避難判断水位到達」の段階、「第3配備体制」の二つに分け、前段で災害対策本部の設置や避難所等の準備を行うなど早い動き出しをすることで、後段で、避難情報(高齢者等避難)を遅滞なく発令できる体制としています。

改めて、タイムラインの1ページ目にお戻りください。左上「基準水位・目安時間一覧」には、市内に影響を及ぼすと想定される各河川、基準水位と、洪水が発生するまでの目安時間について表にまとめています。

各河川の水位状況などを直接知りたい際は、上にあるQRコードから確認することもできます。

それでは、A4の資料「タイムラインの概要」にお戻りください。

5 運用開始までの検討会議等ですが、令和2年度より事業を開始し、北海道開発局札幌開発建設部、CEMI(環境防災総合政策研究機構)及び江別市による検討会議で素案を作成後、災害対策本部設置時の班長会議で検討・調整し、完成させ、令和4年4月より運用開始しています。

6 運用開始後の修正事項ですが、洪水警報発表時の対応及び災害対応図上訓練の結果を受け、一部修正と記載しております。

昨年8月16日に洪水警報の発表があり、その際に、第一配備体制として各班で確認した内容や、5月19日に各班長を対象に行った災害対応図上訓練の結果を受けて、下記に記載のとおり一部修正しております。

以上です。

会 長： ただいま、事務局から「江別市水害タイムラインについて」の報告がございました。

ただいまの報告に関連しまして、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(質問、意見等なし)

(2) 協議事項

ア 江別市地域防災計画の修正について

会 長： 続きまして、(2)の協議事項に入らせていただきます。「ア 江別市地域防災計画の修正概要について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは、【資料4-1】、A4の1枚もの「江別市地域防災計画の修正概要」をご覧ください。

主な修正概要をご説明する前にお伝えしますが、上位計画となる「北海道地域防災計画」の修正について、今年度は、北海道防災会議の開催が、先月、1月19日となり、改定内容に係る通知が2月に来たところであります。このため、北海道地域防災計画の修正内容については、令和5年度の計画修正時に反映いたします。

それでは、1 主な修正概要について、説明いたします。

はじめに、(1)一般災害対策編、①から③に記載の修正については、新旧対照表をもとに説明させていただきます。

【資料4-3】一般災害対策編の新旧対照表をご覧ください。

一般災害対策編の新旧対照表の1ページ、第1章総則 第7節 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱について、1ページから5ページには、「防災関係機関」の名称と、その「事務又は業務」を記載しています。このたび、防災会議委員として、新たに「札幌管区気象台」を任命したことから、2ページの一番下に記載のとおり、札幌管区気象台の名称を追加し、3ページにかけて、業務内容を追加しました。その際、北海道地域防災計画の内容を踏まえ、他の防災関係機関の業務内容についても、それぞれ、記載のとおり修正しております。

次に、新旧対照表の6ページをお開きください。

第2章 江別市の概況については、右側の備考欄に記載のとおり、「第3次江別市耐震改修促進計画」が令和4年2月に策定されたことから、その内容に合わせ、「第2 江別市が想定する災害」の地震の内容、また、「第3 地震被害予測」の建物の被害棟数など、記載のとおり修正しております。

7ページをお開きください。

「第5 過去における災害のおもな記録」には、昨年1月から2月にかけての豪雪・暴風雪について追記しております。

その下、第3章 防災組織については、記載のとおり、防災会議の組織を修正したものであり、「指定地方行政機関」として「札幌管区気象台気象防災部次長」を、「江別市」として今年度から新設された「病院事業管理者」を追加するなど、必要な修正を行っています。

次に、9ページ、「第5節 気象業務に関する計画」をご覧ください。

備考欄に記載のとおり、令和4年6月より、気象庁による防災気象情報の伝え方の改

善として、キキクルの色の変更がありました。キキクルとは、災害の危険度を地図上にリアルタイム表示しているものであり、気象庁のホームページでは、土砂災害や洪水などの危険度を5段階に色分けして表示していますが、国が啓発している5段階の警戒レベルの色と合わせ、より分かりやすく伝えられるように変更されています。

これに伴い、9ページの下段にある表が修正されたほか、10ページ、キキクル等の種類と概要も修正しております。また、11ページから14ページにおいても、気象庁の修正に合わせて必要な修正を行っております。

【資料4-1】A4 1枚ものの修正概要にお戻りください。

①から③について、今ほどご説明しましたが、④第4章災害予防計画における修正について説明します。

「避難行動要支援者対策計画」において、災害対策基本法の改正及び内閣府の取組指針の改定に伴い、「個別避難計画」作成の優先度の高い対象者の範囲や作成の進め方などについて追記いたします。

こちらの内容は、【資料4-2】のA4資料で説明します。

【資料4-2】個別避難計画の作成方針についてご覧ください。

1 個別避難計画の作成目的ですが、令和3年5月災害対策基本法の改正により、市町村での作成が努力義務化された「個別避難計画」とは、高齢者や障がい者など、自ら避難することが困難な「避難行動要支援者」ごとに作成する、個人の避難支援方法等を定めた計画です。「要支援者を誰が、どこに、どのように避難させるか」を事前に決め、避難支援関係者と情報共有することで、災害時の避難支援の実効性を高めることを目的とするものです。

2 個別避難計画において記載が必要な内容についてです。

避難行動要支援者名簿への記載内容として、氏名、生年月日など、記載の情報は、既に名簿を作成済みであり、避難支援等関係者と共有しているところですが、これに加えて記載が必要な内容として、避難支援等実施者の氏名、住所、電話番号、避難場所などが、法律で定められている内容です。

3 計画作成の対象者についてです。

国の取組指針では、「避難行動要支援者」のうち、ハザードマップ上で危険な地域にお住まいで、かつ介護を要する方など、自治体が地域防災計画において「優先度が高い方」と定めた者から作成すること、また、「優先度が高い方」は法改正後おおむね5年程度で作成することとされています。

市では、昨年度から、避難行動要支援者連絡会議における協議を、これまで7回行ってきましたが、「避難行動要支援者避難支援制度の名簿登録者のうち、危険な地域に居住する方」を「優先度が高い方」と定めたいと考えています。

江別市の「避難行動要支援者」の対象者として、市では、地域防災計画で、身体障害者手帳(1、2級)に該当する方、療育手帳A判定に該当する方、要介護3以上に該当する方としており、約3,000名の対象者がいます。

右側の吹き出しをご覧ください。このうち、個人情報の外部提供に同意し、名簿登録した方、つまり、避難時の支援を希望した方は約750名です。

このほか、上記の3つの条件に該当しないが、自力での避難が困難な方であり、名簿への登録を希望した方が約250名です。

これらを合わせた方が、避難行動要支援者避難支援制度の名簿登録者であり、約1,000名いらっしゃいます。

このうち、危険な地域内の居住者の約200名を地域防災計画において「優先度が高い対象者」と位置づけ、市の支援により、令和7年度末までに全て作成することとしたいと考えております。

なお、庁内の連絡会議では、健康福祉部管理課、介護保険課、障がい福祉課、子育て支援課、市民生活課、危機対策・防災担当により、「優先度の高い方」の範囲などについて協議してきましたが、3つの条件に該当しない「手挙げ者」を除外する方法や、対象者を重度の方に絞る方法も検討した結果、名簿登録されている方は、支援が必要だという理由で申請していることから、危険な地域にいる方については対象者を限定することなく「優先度が高い方」とし、計画作成を支援していきたいという結果となったものであります。

【資料4-3】一般災害対策編の新旧対照表をご覧ください。

14ページの下の方にある、「第11節 避難行動要支援者対策計画」以降18ページまでにおいて、このたび必要な修正を行っております。

15ページをお開きください。下の(2)個別避難計画の作成において、下から4行、「また、作成に際しては、避難行動要支援者のうち、ハザードマップで浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に居住する者を優先度が高い者とし、内閣府の取組指針における作成期間等を踏まえて取り組むものとする。」と記載しております。

また、16ページには、個別避難計画に記載する情報など、必要な事項を新たに定めています。以上が(1)一般災害対策編の修正概要です。

【資料4-1】A4の修正概要にお戻りください。

次に、(2)地震災害対策編の修正概要については、①第1章 総則で、「第7節 江別市における地震の想定」における「第2次江別市耐震改修促進計画」から引用していた内容について、第3次の計画に合わせて修正するものです。

詳細は、後ほど新旧対照表をご確認願います。

次に、(3)資料編の修正概要ですが、病院事業管理者の追加に伴い改正された「防災会議条例」及び「災害対策本部運営規程」を差し替えたほか、先ほど説明した「避難所運営マニュアル」の修正に伴う各種様式の修正など、記載のとおりであり、(4)その他の修正として、必要な修正を行っております。

詳細につきましては、後程、新旧対象表にてご確認をお願いします。

以上です。

会 長： ただいま事務局から、地域防災計画の修正についての説明がございました。細かな内容を含みますが、皆様方からご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

（質問、意見等なし）

今回の修正について、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

（了）

ありがとうございます。江別市地域防災計画の修正については承認されました。

イ 江別市水防計画の修正について

会 長： 続きまして、「イ 江別市水防計画の修正について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 建設部土木事務所治水課の惣万でございます。「江別市水防計画」の修正につきまして、ご説明いたします。着席の上、ご説明をさせていただきます。

資料5－1をお開きください。

本年度の修正は「本編」1項目、「資料編」4項目の修正となっております。

修正の詳細については、資料5－2「江別市水防計画書(案)」新旧対照表でご説明いたします。

始めに、「本編」の修正であります。新旧対照表の1ページをお開きください。

第2節 協力及び応援、河川管理者の協力の第8－1の(1)の一番下オ、災害時の北海道開発局からの派遣支援については、過去にも排水ポンプ車単独での貸付支援は受けておりましたが、令和4年2月の豪雪及び令和4年8月の豪雨では、職員の派遣であるリエゾンと機械をセットで派遣する緊急災害対策派遣隊として要請をおこなったことから、正式な手続きとして要請する「緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の支援」を追加しております。

次に、「資料編」の修正についてであります。2ページをお開きください。

【資料9】重要水防区域につきましては、毎年、北海道開発局が更新する資料により所要の修正を行うものであります。

2ページから4ページまでの修正は、築堤における堤体漏水対策工の整備完了により区域を削除したものと及び調査結果により、区域を追加したものです。

5ページ以降については修正に伴う番号の整理を行ったものです。

次に7ページをお開きください。

【資料13】市内業者建設機械等保有状況につきましては、本年度の調査において多くの変動があったことや、江別河川防災環境事業協同組合の構成員が増強されたことから、業者及び保有機種種の精査を行ったものです。

次に8ページから10ページまでの【資料29】浸水想定区域内における要配慮者施設一覧表は、新たに指定した施設を追加し、表の構成について、高齢者福祉施設や幼稚園

など施設毎に区分し整理したものです。

次に11ページをお開きください。

11ページから24ページまでの【資料30】洪水時の避難確保計画については、昨年度、国が示す雛形に合わせ国の法改正を受けて様式を全面改正したところではありますが、令和4年3月に国の手引きが改訂されたことから、本年度は、その内容について精査したものです。

私からの説明は以上です。

会 長： ありがとうございます。ただいま事務局から江別市水防計画修正についての説明がございましたが、何かご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

（質問、意見等なし）

今回の修正についてご承認いただくことでよろしいでしょうか。

（了）

ありがとうございます。江別市水防計画の修正については承認されました。

4 その他

(1)情報提供 札幌管区气象台

会 長： それでは、次第 4 その他 へ移ります。

情報提供として、札幌管区气象台様から「洪水に関する危険度情報の一体的発信」について、ご説明をお願いいたします。

齊藤委員： 札幌管区气象台気象防災部の次長をしております齊藤と申します。

今年度から委員となりましたので、よろしくお願いいたします。

資料の1枚目から説明させていただきます。

洪水に関する危険度情報の一体的発信ということで、まず気象庁が発表している「洪水警報の危険度分布」の洪水キキクルについて、ご説明いたします。配付した資料の右上の図になります。

洪水キキクルは、中小河川の洪水危険度を伝えるため、「黄」、「赤」、「紫」、「黒」と色分けして危険度を表しています。

右上の図で言いますと、縦に流れている河川が、気象庁で発表している洪水危険度分布の河川となります。

横に黒い太枠の赤色になった河川が開発局と気象庁が共同で発表している指定河川洪水予報であり、国が管理している河川の洪水予報となります。こちらも5段階に分けて発表しており、今まで段階に応じて発表していたのですが、対象河川の危険度が高まると一度に広範囲の河川に色が変わって表示されることとなっていました。実際に、国が管理している河川のどこが一番危険なのかが、気象庁のホームページでは分から

なかったところがございます。

左上の図になりますが、2年前から国土交通省の河川部署で指定河川洪水予報の対象河川のどこが溢れて危険なのかを細かく予想して発表しており、国土交通省のホームページから水害リスクラインと検索するとご覧いただくことができました。

こういった2つの危険度を表す資料が提供されていて、自治体の方や市民の方は、両方を確認しなければなりませんでした。

下の図にありますとおり、令和5年2月16日から、この2つの情報を気象庁の洪水キキクルのページで一度に見ることができるように、運用が開始されています。

次のページの水害リスクラインについて、資料に記載しております。気象庁のキキクルは河川自体に色がついて表示され、水害リスクラインは大きな河川で、河川の右岸と左岸に堤防のラインが表示されています。そのどこが氾濫する危険性が高いのかを予測で地図のところに表示しているのが、水害リスクラインとなります。

水害リスクラインは概ね200mごとの洪水の危険度分布を提供しております。

3枚目は、気象庁の洪水キキクルから図をとってきたものになりますが、赤丸が江別市役所を示しています。この情報は気象庁のホームページに掲載しているものではなく、私がわかりやすく表したものになりますが、江別市は、石狩川、千歳川、夕張川などが合流しており、洪水リスクがあるため、大雨が降った時には、気を付けなければならない地域であると感じております。これは、気象庁のホームページで大きく見た時の表示になりますが、この段階では、水害リスクラインの堤防の予想は表示されません。次のページで示していますが、拡大していくと、イメージ図になりますが、堤防にラインが200mごとに表示され、点線の丸で囲われた部分が氾濫している可能性があることを気象庁のホームページで確認することができます。

実際に災害が発生した場合も、自治体の職員は全ての住民に連絡や救助はできないと思いますので、水害リスクラインを見ながら、判断して避難行動に移していただけたらと思います。

私からは以上となります。

会 長： ありがとうございます。

ただいま、札幌管区気象台様から、「洪水に関する危険度情報の一体的発信」について、情報提供をいただきました。

何かご質問等ございませんでしょうか。

(質問、意見等なし)

その他、せっかくの機会ですので情報提供等ございますでしょうか。

(なし)

(2)その他

会 長： その他、全体を通してどのようなことでも結構ですので、何かございませんでしょうか。

中西委員： 公募委員の中西と申します。私は文京台地区の自主防災組織の役員をしておりますので、自主防災の関係でご質問させていただきたいのですが、まずは、今回の避難所運営マニュアルの修正は内容が膨大で、作成について敬意を表します。

災害について4、5 年前に中央防災会議で自分の命は自分で守ると言っており、行政に委ねないでくださいと公助の限界について言っています。

やはり、災害時に住民が命を守っていくには、自主防災組織が重要になってくるのではと思っています。

今回、避難所運営マニュアルを修正していただきましたが、このマニュアルを見て自主防災組織が訓練を行ってくださいと言われても、このマニュアルを解釈して自主防災組織の方々を引き連れて訓練を実施するといっても、知識も経験ありません。

このマニュアルを活用して江別市としては今後どういう形で自主防災組織を動かしていくかお考えをお聞かせいただきたい。

会 長： 今回のマニュアル作成後の運用や取組みについて事務局よりお願いいたします。

事務局： 危機対策・防災担当の壽福です。貴重なご意見をいただきありがとうございます。

令和2年度から地域連携避難所運営訓練を新たに実施しております。江別、野幌、大麻の3地区をローテーションしながら各地区の様々な団体にお声掛けをしながら、実施していきたいと考えております。これまでも出前講座を自治会や自主防災組織のご申請に応じて実施してきているところではありますが、訓練等がされない地域もあったことから、市で主催している地域連携避難所運営訓練で自治会や自主防災組織にお声掛けをしながら取り組んでいきたいということで始めたものであります。

昨年に大麻地区で実施した地域連携避難所運営訓練の際は、避難所運営マニュアルを使用して事前説明を行い、イメージづくりや役割分担を確認いただき、当日の訓練を実施いたしました。

その訓練では避難所運営マニュアル通りに実施いたしましたが、様々な場所で混乱が生じたり、運営側が戸惑ったりということがありましたので、アンケートを実施してご意見をいただいてマニュアルを修正したところです。

今後も市からお声掛けをして各地区でマニュアルを活用しながら訓練を実施して、よりよい避難所運営ができる準備を進めていきたいと考えております。

以上です。

中西委員：ありがとうございました。

市が主導して自主防災組織を動かしていただくのは、ありがたいですが、自主防災組織だけでこのマニュアルを解釈するのは難しく、当該地区が割り当てられるのは、4、5年先になってくる。その間、自分達だけで訓練を実施するとなっても、市の指導を受けながらでない不安であり、連携とはいかなくても、こちらから要請して単独の自主防災組織だけで訓練を実施していただくということは可能なものなのか教えていただきたい。

会 長：この点につきまして事務局はいかがでしょうか。

事務局：市で出前講座を実施しているため、こういった訓練を実施したいのかご相談いただければ、支援をしていきたいと考えております。

中西委員：わかりました。心強くなりましたので、今後ご相談させていただきます。

もう1点よろしいでしょうか。

北海道胆振東部地震があったときに、当該地区の自主防災組織の方がどのような活動をしていたのか実際に携わった方の話を聞きたいのですが、そのような場を設けていただくことは可能でしょうか。

事務局：市主催で自主防災研修会を年に1、2回実施しております。これは、自主防災組織の皆様方にお声掛けをして、これまでも色々な研修を実施しているところです。今、ご要望がございましたので、当時活動した自主防災組織にご相談させていただきながら、実施できるか検討させていただければと思います。

中西委員：ありがとうございます。

会 長：やはり防災訓練や防災対応というのは経験の積み重ねで、本番での対応に繋がるものでありますので、中西委員からいただいた地域のご意見については、できる限り対応できるように努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
他に何かございますか。

中西委員：もう1点よろしいでしょうか。

避難行動要支援者の件ですが、江別市で、この制度を自主防災組織や自治会の方で実施しているというところは何%あるのでしょうか。

事務局：避難行動要支援者の制度については、要支援者の名簿を受け取り日頃からの声掛けや見守りを実施している自治会は協力自治会といい、規約を定めていただいて市

から避難行動要支援者の名簿を提供しております。現在71自治会、44%が協力自治会になっていただいております。こちらについては、協力自治会になっていない自治会に対して、研修会等で協力自治会になっていただけるよう市から呼びかけを行っております。

中西委員： 実際に避難行動要支援者を避難させることができるかの訓練ですが、実際に引き受けた自治会で行っているのでしょうか。私の自治会もその制度を受けて名簿は持っていますが、支援者との訓練は実際にはできていないのが現状です。

各自治会でそのような訓練ができているのか、また、制度はありますが活用できていない部分が弊害だと思うのですがいかがでしょうか。

事務局： 実際に協力自治会で避難行動要支援者の名簿を活用した訓練を実施しているかは、承知はしておりますが、実施している自治会は、あまり聞こえてきておりません。

今後、個別避難計画を作成していくことが市町村の努力義務となったという説明をいたしましたけれども、やはり、協力自治会においてもその名簿を活用して、既に個別計画を作成している自治会もありますが、まだ少ないと認識しております。

今後、個別避難計画を作成していくにあたっては、改めて手引き等を作成し、説明会を開催するなど、避難行動要支援者の制度をより実践的に行っていけるような仕組みづくりを進めていきたいと考えております。

以上です。

中西委員： 市から、もう少し積極的に訓練を実施するよう自治会に呼びかけてもらってもいいと思っています。西日本豪雨の時には、多くの方々が水害に巻き込まれて亡くなっており、亡くなった方の約8割が要支援者の方で、2階に逃げるができなくて亡くなっているという話もあります。

昨年は、江別市にも洪水警報や暴風警報が出ているので、要支援者や災害弱者を救っていくために、一歩踏み込んで訓練を実施してくださいと遠慮しないで言っていたいても構わないのですが、いかがでしょうか。

会 長： 今お話しのあった避難行動に関連する要支援者については、過去から問題がございまして、やっと制度ができて、市町村の訓練ができ始めているところでございます。

個人情報の問題で、なかなか協力いただけなかったところですが、非常に熱心に訓練をされているところもございまして、特に大麻地区では、要支援者が自宅のどこにいるのか図面で分かるようにしているところもございます。

地域によって訓練をしているところと継続できないところと色々ございますので、調整を図っていきたいと考えているところでございます。

中西委員からいただいたご意見も踏まえまして、今後、対応を検討していきたいと考

えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

他に何かございますか。

中西委員： もう1点よろしいでしょうか。

強靱化地域計画ですが、令和2年度から 4 年間、PDCAサイクルを実施していくとなっており、検証や施策の進行状況はどうようになっているかお聞かせ願いたい。

事務局： 強靱化地域計画は令和5年度が最終年度となります。

計画の策定は危機対策・防災担当が主導で行ったのですが、計画が街づくりのことや各部署の事業に関わることであることから、企画政策部の政策推進課で進捗管理を行うこととなっており、来年度は見直しに向けて計画を進めているところです。

以上です。

会 長： よろしいでしょうか。その他に何かございますか。

(質問、意見等なし)

5 閉会

会 長： それでは、本日予定していた議事は以上で終了でございます。

江別市といたしましては、関係機関、地域の皆様との関係を強化いたしまして、連携を深める中で、安心・安全なまちづくりに取り組んでまいりますので、委員の皆様には引き続きご指導・ご協力を賜りますようお願いをしたいと思います。

以上をもちまして、「令和4年度江別市防災会議・江別市水防協議会 合同会議」を終了させていただきます。

本日はお忙しいところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

以上